

ごみの出し方・分別ガイドブック

家庭ごみの分別・出し方について

道路上に放置された飼い主不明の犬、猫などの小動物の死体処理について

ボランティア活動による臨時ごみ収集について

多量に出た家庭ごみを直接工場に持ち込みする場合(大掃除、引越しなど)

月～金曜日 8:30～11:30
13:00～16:00
土曜日 8:30～11:00

※清水ごみ受付センター(旧清水清掃工場)へは、可燃ごみの持ち込みはできません。

多量に出た家庭ごみ(大掃除、引越しなど)について自分で持ち込みできない場合(有料)

不燃・粗大ごみの戸別収集・ふれあい収集の申し込みについて

し尿、浄化槽について

事業ごみの処理について

事業系一般廃棄物

産業廃棄物

▼▼▼ 問い合わせ先 ▼▼▼

収集業務課(静岡庁舎 本館4階)

排出指導担当…………… ☎221-1365

管理担当…………… ☎221-1074

清水収集センター…………… ☎366-2751

廃棄物処理課(沼上清掃工場内※11ページ参照)

清水ごみ受付センター…………… ☎364-1029

(旧清水清掃工場)

沼上清掃工場…………… ☎262-4015

西ヶ谷清掃工場…………… ☎296-0054

清水一般廃棄物処理業協同組合… ☎366-8684

不燃・粗大ごみ受付センター

フリーダイヤル



0120-532-471

携帯・PHS OK

申込専用Webサイト <http://gomi.city.shizuoka.jp/>

廃棄物政策課(静岡庁舎 本館4階)

一般廃棄物担当…………… ☎221-1264

産業廃棄物対策課(静岡庁舎 本館4階)

管理担当…………… ☎221-1363

指導担当…………… ☎221-1364



静岡版「もったいない運動」実施中

～ ざつがみ 雑紙は古紙回収に出しましょう ～



目次

4Rに取り組むことが大切です！…………… 1

可燃ごみの出し方…………… 2

不燃・粗大ごみの出し方…………… 3

不燃・粗大ごみの申し込み方法…………… 4～5

生きびん・再生びんの出し方…………… 6

ペットボトル・缶の出し方…………… 7

古紙類・白色トレイ・紙パック回収事業終了のお知らせ…………… 8

家電6品目のリサイクル…………… 9

パソコン、バイクのリサイクル…………… 10

清掃工場・ごみ受付センターへの持ち込みについて…………… 11

市が取り扱えないごみについて・ペットの火葬…………… 12

家庭ごみの分別方法と出し方…………… 13～21

住所別収集日程表…………… 22～25

びん・缶・ペットボトル地区別収集日程表…………… 26

平成25年度収集カレンダー…………… 27

ごみの不法投棄・ポイ捨てはやめましょう。

4R に取り組むことが大切です!

～まずはリフューズ・リデュースから取り組みを～

Refuse

①リフューズ:断る

- すぐにごみになるものはもらわない。
- マイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装を断る。



Reduce

②リデュース:減らす

- 詰め替え出来る商品や、ばら売りしているものを利用する。
- 物を大切に、できるだけごみを出さない。



Reuse

③リユース:再使用する

- まだ使える物は、もう一度利用する。
- リサイクルショップやフリーマーケットを利用する。

Recycle

④リサイクル:再生利用する

- 大切な資源を正しく分別する。
- リサイクル商品を購入する。

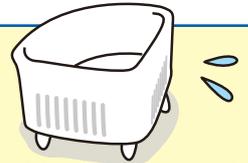


生ごみの減量にご協力ください!!

台所の生ごみはよく水を切る

生ごみの80%は水分です。

水分は、ごみを燃やすときの焼却炉の火力を弱めてしまい、効率的な焼却の妨げとなります。生ごみは、必ずよく水切りをしてから可燃ごみへ出してください。



家庭用生ごみ処理機器購入費補助金交付制度

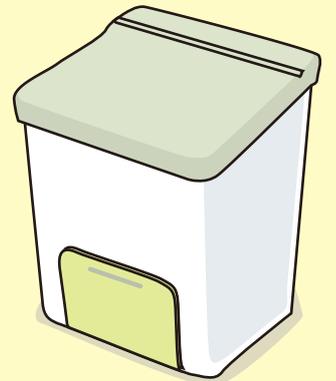
家庭用生ごみ処理機器を購入された方に補助金を交付しています。

●電気式生ごみ処理機

本体購入金額の3分の1(1,000円未満は切り捨て)
上限は30,000円、1世帯1台のみ

●生ごみ堆肥化処理容器

本体購入金額の3分の2(100円未満は切り捨て)
上限は8,000円、1世帯2基まで



<申請方法>

- ①領収書(レシート不可)
- ②印鑑(スタンプ式不可)
- ③身分証明書(運転免許証・保険証など)
- ④申請者名義の預金通帳
- ⑤購入した製品の説明書やパンフレット(チラシ)をご持参のうえ、お近くの各区地域総務課(旧まちづくり振興課)へ申請してください。

※条件がありますので、購入前にお問い合わせください。

廃棄物政策課 ☎221-1361

可燃ごみの出し方 (朝7時～8時30分までに出してください)

お願い

- ごみは静岡市家庭用指定袋又は、認定袋で出してください。
- 収集日、時間を必ず守ってください。
- 集積所は自治会で管理していますので、お住まいの自治会が指定した集積所以外へは出さないでください。
- 一度に出せる量は、10袋までです。
- 事業所・店舗のものは、絶対に出さないでください。
- 年末年始の収集については、別途広報紙等でお知らせします。



このシールが貼ってあるごみは収集しません。出した人は持ち帰って決められた方法で処理をしてください。開封調査する場合があります。

《指定袋》市が指定する規格・仕様により製造された3種類のごみ袋(45ℓ、20ℓ、10ℓ)



左記のマークが目印です。
このマーク(緑色)の入った指定袋でごみを出してください。

《購入先》指定袋は、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ショッピングセンター、日用雑貨や食料品の小売店等で販売しています。



《認定袋》「透明または半透明で、市の認定を受けた」スーパーマーケット等のレジ袋



●この袋は静岡市の家庭用ごみ袋として利用できます。



静岡市認定

レジ袋に上記の認定マークが入っています。このマークのついた認定袋でごみを出してください。

《問い合わせ先》 廃棄物政策課 ☎221-1075

出し方に注意が必要なもの

生ごみ

必ず水切りをする。



油

固めるか紙や布にしみこませる。



花火

水で湿らせて生ごみと混ぜて指定袋等に入れる。



焼き鳥等の竹串

折るか先端を紙等で包む。



紙おむつ

必ず汚物を取り除く。



不燃・粗大ごみの出し方

申し込みによる月1回の戸別収集
～収集車が自宅に伺います～

1回に出せる量は **7点** までです！ **金属ごみ** を分別収集しています！

指定または認定袋 金属ごみ

*材料の金属含有率が60%以上を目安としています。



● オープントースター ● アイロン
● 金属製スコップ ● ヘルスメーター ● 電子レンジ

※袋が破れず、持てる程度の重さまでにしてください。
※スプレー缶は、びん・缶の日にしてください。
(出し方はP7参照)

小物金属ごみだけで1袋に入れて出してください。

- 自転車
- トタン・ブリキ
- 金属製のはしご・脚立 2mまで
- 金属製の物干し竿やボール等
- ガステーブル 電池を抜いてください。
- スチール製のロッカーや机
- ストープ・ファンヒーター 灯油を取り除き、電池を抜いてください。
- ゴルフクラブ
- パイプベッド (金属製) セミダブルサイズまで 本体のみ金属ごみ
- 物置 (金属製) 1坪サイズまで 解体済みのものに限る

出されるごみ1点ごとに

**氏名
不用金属**

を表示してください。
(直接書くか書いた紙を貼る)

※バイクについては、平成24年度より市による収集・処理は行っておりません。(10ページ参照)

指定または認定袋 その他不燃・粗大ごみ



● かさ ● 包丁、ナイフなどの刃物 ● 炊飯器 ● ゲーム機 ● 延長コード ● 蛍光灯、電球

● ガラス製品 ● 皿、茶碗、湯飲みなどの瀬戸物類 ● コップ、化粧のびん、割れびん、薬びん(飲用以外)

※袋が破れず、持てる程度の重さまでにしてください。
※鋭利な部分があるごみは紙で包むなど安全措置をしてください。

- ビデオデッキ
- ベッド(木製) セミダブルサイズまで 本体も含む(幅140cm未満)
- 掃除機
- こたつ、たんすなど 大型家具類
- 応接セット パーツ1つで1点
- スtereo・コンポオーディオ類
- ホットカーペット 縛って出してください
- スキー板・ストック
- ベビーカー

出されるごみ1点ごとに

**氏名
不用**

を表示してください。
(直接書くか書いた紙を貼る)

乾電池、ライター、水銀を使用している体温計や温度計等の出し方



小型充電式電池(ニッカド電池等)、ボタン電池(型式記号CR及びBRを除く)は家電販売店等の回収ボックスへ回収へ出してください。



・それぞれの品目ごと、中が見える小袋等に入れ、わかりやすい場所に他のものと分けて収集日当日に出してください。
・1点として数えませんが、他のものと併せてお申し込みください。

お願い

- 収集日当日の**朝8時30分**までにお申し込みされた場所に出してください。
※朝8時30分から順次収集に伺います。(立会不要)
※金属ごみの分別収集を行っているため、お申し込みのごみ品目によっては収集時間が異なります。
後で収集するごみにはピンクのシールを貼ってお知らせします。
- 出すごみ1点ごと、よく見えるところに**不用表示**(上の図を見てください。)をお願いします。
※1点ごとに確認しながら収集します。
- **ごみを出す場所**
一戸建て…敷地内の道路に接する出しやすい場所(不可の場合は、自宅前)
集合住宅(アパート・マンション等)…道路に接する専用のごみ集積所(不可の場合は、原則敷地内で道路に接する通行に支障のない場所)
※自宅前など敷地外に出す場合は、交通の妨げや事故にならないよう十分ご注意ください。

不燃・粗大ごみの申し込み方法 (取消・追加等の変更を含む)

申し込み期限

◆収集日の **1週間前の同じ曜日** まで

右の表をご覧ください、必ず期限内にお申し込みください。
なお、収集日は22～25ページをご確認ください。

申し込みできる量

◆ **月に1回、7点以内** です。

指定袋1点の場合は目安として最低20リットル程度まで溜めてからお申し込みください。

	新規申込	追加・変更	減少・取消
収集日	収集日1週前の	収集日直前の	収集日直前の
月曜日	月曜日まで	木曜日まで	金曜日まで
火曜日	火曜日まで	金曜日まで	月曜日まで
水曜日	水曜日まで	月曜日まで	火曜日まで
木曜日	木曜日まで	火曜日まで	水曜日まで
金曜日	金曜日まで	水曜日まで	木曜日まで

※月から金の祝日(年末年始除く)も受付します。
※年末年始については受付期間が異なります。
※収集日は住所ごと異なりますのでご確認ください。

電話による申し込み (全ての受付ができます)

1 不燃・粗大ごみ受付センターに電話をかけてください。(お掛け間違いにご注意ください。)

フリーダイヤル(通話料無料)

「ごみにしな い」と覚えてください。

 **0120-532-471** (携帯電話・PHSからもご利用できます。)

※静岡県外・一部IP電話からはフリーダイヤルはご利用いただけない場合があります。

申込みの場合は、054-249-3930へお電話ください。(通話料は有料となりますのでご注意ください。)

2 あなたの電話番号・住所・氏名・ごみの品目・点数・出す場所などを教えてください。

※以前にお申し込みがあっても確認のため再度お伺いします。

3 お申し込みの内容を再確認のうえ、収集予定日をご案内しますのでご確認ください。

**受付
時間**

月曜日から金曜日(年末年始を除く。)午前9時から午後7時まで

※祝日(土・日を除く。)も受付しています。

※受付開始直後は混み合いますので時間をおいておかけください。



インターネットによる申し込み (新規申し込みの受付ができます)

1 申込専用Webサイト(<http://gomi.city.shizuoka.jp/>)にアクセスしてください。

※静岡市公式HP(<http://www.city.shizuoka.jp/>)の「くらし」の「ごみ・し尿」の項目からもアクセスできます。

注意事項

インターネットにより申し込んだ時点では仮受付であり、その後2日以内(金～日の受付分は直近の火曜日)に送信されるメールの到達をもって本受付(受付完了)となります。

なお、申し込み後2日以内にメールが届かなかった場合は、上記の不燃・粗大ごみ受付センターまでご連絡ください。

(特定のドメイン、アドレスからのメールの受信を拒否設定にしている場合、メールが届かないことがあります。)

2 次の場合はインターネットによる申し込みはできません。

電話(聴覚などに障がいのある人は次ページ参照)でお申し込みください。

(1) お申し込み画面に品目がない場合(詳細確認が必要なものは、品目に載せておりません。)

(2) 品目の「追加・変更」や「減少・取消」をする場合

(3) 「ふれあい収集」を申し込む場合

(4) メンテナンス等により受付を中止している場合

・聴覚などに障がいのある人で電話等で申し込むことが困難な場合は、FAX・ハガキ・封書で申し込むことができます。

・高齢者、障がいのある人のみの世帯を対象に屋内からの運び出しをお手伝いするふれあい収集もご利用できます。

※詳しくは次のページをご覧ください。

不燃・粗大ごみの申し込み方法 (取消・追加等の変更を含む)

聴覚などに障がいのある人の申し込み

聴覚などに障がいのある人で電話により申し込むことが困難な場合は、FAX・ハガキ・封書で申し込むことができます。

※受付後に確認のため通知いたします。この通知の到達をもって受付完了（本受付）となります。

※前ページの申し込み期限を確認のうえ、以下の方法によりお申し込みください。

※ご世帯の中に電話による申し込みが可能な人がいる場合は、電話でお申し込みください。

〈FAX〉

“戸別収集”と表題を書いて、氏名、住所、FAX番号を記載のうえ、**静岡市役所 収集業務課 221-1076**へFAXしてください。

後日、FAXでの申込用紙を送信いたしますので、ご記入のうえ、**収集業務課 221-1076**にFAXを送信してください。

〈ハガキ・封書〉

“戸別収集”と表題を書いて、氏名、住所、排出場所、ごみの品目及び数量、簡単な地図をご記入のうえ、〒420-8602 静岡市役所 収集業務課 まで郵送してください。

不燃・粗大ごみの ふれあい収集について

不燃・粗大ごみを運び出すことが困難な「高齢者のみの世帯」「障がいのある人のみの世帯」などを対象に屋内から運び出しをお手伝いし、日常生活の負担を軽減することを目的に「ふれあい収集」を行っています。

1 対象者

- (1) 高齢者(65歳以上)のみの世帯に属する者
- (2) 障がいのある人のみの世帯に属する者
- (3) その他市長が必要と認める者(※状況により判断し対応しますのでお問い合わせください。)



2 申し込み方法、収集予定日の設定など

- ◆不燃・粗大ごみ受付センターへ「ふれあい収集」と申し出てください。
- ◆FAXなどの場合（聴覚などに障がいのある人のみ）は「ふれあい収集」と明記してください。
※世帯の状況等を確認して、申し込みを受け付けます。
- ◆後日（受け付けてから1週間以内）、収集センターの職員より連絡させていただきますので、その他の確認も含めて収集予定日を設定いたします。

3 収集日当日の立会いなど

- ◆収集日当日は、次のことをお願いします。
 - ◇家族や本人以外の第三者の立会いが必要となります。※立会い者を事前に決めてからお申込みください。
 - ◇屋内に立入ること等について、承諾書に記名押印してください。
- ◆ごみの運び出しについて
ごみを運び出す際、十分気をつけて作業を行います。家財の損傷を防ぐため、運び出すルート上に存在する家財道具を移動していただく場合があります。また、大きさによっては屋内での解体を行う場合があります。なお、特殊な作業（ドアの取り外しや窓からの吊り出し）などが必要な場合には対応できない場合がありますので予めご了承ください。

不燃・粗大ごみ受付センター

月曜日～金曜日（年末年始を除く）午前9時～午後7時（祝日（土・日を除く）も受付しています。）



0120-532-471（携帯電話・PHSからもご利用できます。）

※静岡県外・一部IP電話からはフリーダイヤルはご利用いただけません。

申し込みの場合は、054-249-3930へお電話ください。（通話料は有料となりますのでご注意ください。）

生きびん・再生びんの出し方(資源ごみ)

お願い

- 必ず家で分別してから出してください。
- 中を簡単に水洗いしてから出してください。
- 識別の困難なものは青色のコンテナへ入れてください。
- 事業所・店舗のものは絶対に出さないでください。**
- びんのキャップは外して、プラスチック製のもののは可燃ごみへ。金属製のキャップ(大)は資源ごみへ出してください。また、回収ネットの網目から出てしまう金属製のキャップ(小)は、まとめてから不燃・粗大ごみへ出してください。
- ラベルは、はがさなくて結構です。

黄色のコンテナへ

〈生きびん〉

- 国産ビールのみ

ビールびん



334ml(小びん)・500ml(中びん)
633ml・1,000ml(大びん)・1,957ml(特大)

一升びん

- 清酒 ●しょう油
- 焼酎 ●みりん

※油びんは再生びんへ



ウイスキーびん

- サントリー角びん

取手のついた
1,920mlのびんのみ



青色のコンテナへ

〈再生びん〉

- 下記3種類に分別してください。

無色



茶色



その他の色



注) 見本のため、ラベルをはがして記載しています。

びんの回収に出さないでください

(以下の物は不燃・粗大ごみで出してください。)

- 割れたびん ●板ガラス ●化粧品、薬(飲用以外)のびん
- 耐熱ガラス ●コップ ●ほ乳びん ●瀬戸物 ●蛍光灯



ペットボトルの出し方(資源ごみ)

お願い

- 中を簡単に水洗いしてから出してください。
- ペットボトル専用回収箱は、収集後、業者が回収しますので、**集積所に置いたままにしてください。**
- ラベル及びキャップの残りの帯は外さなくて結構です。
- ペットボトル専用回収箱にはペットボトル以外は絶対に入れないでください。

毎月1回、「びん・缶・ペットボトル」の日に指定された場所へ出してください。

回収するペットボトルの種類



ラベル部分や側面・底面にこの表示があるものだけです。

飲料用



酒類



しょう油 みりん等



出し方

1

必ずキャップをはずす



※キャップは可燃ごみへ

2

中を簡単に水洗いする



3

踏み潰す



4

収集日に専用の回収箱に出す



注) 見本のため、ラベルをはがして記載しています。

缶の出し方(資源ごみ)

お願い

- アルミ缶とスチール缶は分別し、収集日に専用の回収ネットに出してください。
- 中を簡単に水洗いしてください。
- 缶のふたは、回収ネットに出してください。ネットの網目より小さいものは、まとめてから不燃・粗大ごみへ出してください。

(例)
食用・
飲用のみ



- スプレー缶やカセットコンロのボンベは**必ず使い切**ってから安全な場所(火の気がなく風通しのよい場所等)で**穴をあけて**出してください。

※穴があいていないスプレー缶は**火災の原因**になります。



古紙類・白色トレイ・紙パック回収事業終了のお知らせ

市による資源回収事業のうち、古紙類、白色トレイ、紙パックについては、民間事業者による回収の充実、多様化等、事業を取り巻く環境の変化から平成25年3月末をもって事業を終了いたしました。

今後、古紙類・紙パック回収につきましては、自治会等で実施している集団古紙回収や民間事業者による回収をご利用ください。白色トレイにつきましては、スーパーマーケット等民間事業者による回収にご協力ください。

・・・お願い・・・

市では、自治会、子ども会、PTAなど、地域の団体が実施する集団古紙回収活動に奨励金を交付しています。皆様の地域の古紙回収活動へ積極的にご協力ください。

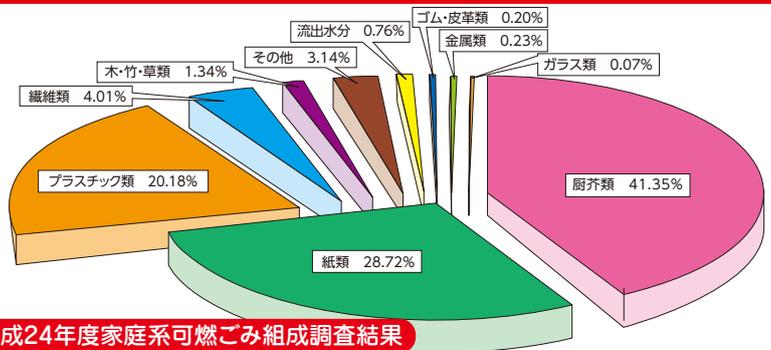
なお、日程、場所、出し方、回収品目等については実施団体にご確認ください。

ざつがみ 雑紙の重点回収にご協力ください

「紙類」は、可燃ごみの中に約30%含まれています(円グラフ参照)。

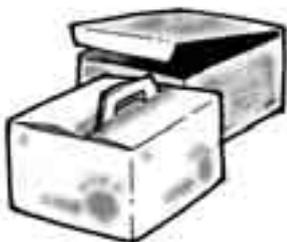
市ではごみの減量・リサイクルをより一層推進するため、「^{ざつがみ}雑紙重点回収」を実施しています。

「^{ざつがみ}雑紙」は、製紙の原料に再生利用されますので、「雑誌」と一緒に出してください。



ざつがみ 雑紙類

雑誌などの本の中に挟んで出すことができます。又は古封筒や紙袋(持ち手も紙製)に入れるか、白い紙ひもでしばって出してください。紙以外のもの(ファイルの金具、ティッシュ箱のビニール部分、窓付封筒の窓部分のセロハン等)は取り除いてください。



菓子箱等



靴、おもちゃ、ティッシュの箱
トイレットペーパーの芯



メモ紙類



ワイシャツの台紙類



包装紙



紙袋



はがき、封筒



ダイレクトメール類

※集団回収の活動奨励金については、下記にお問い合わせください。

廃棄物政策課 ごみ減量・リサイクル推進担当 ☎221-1361

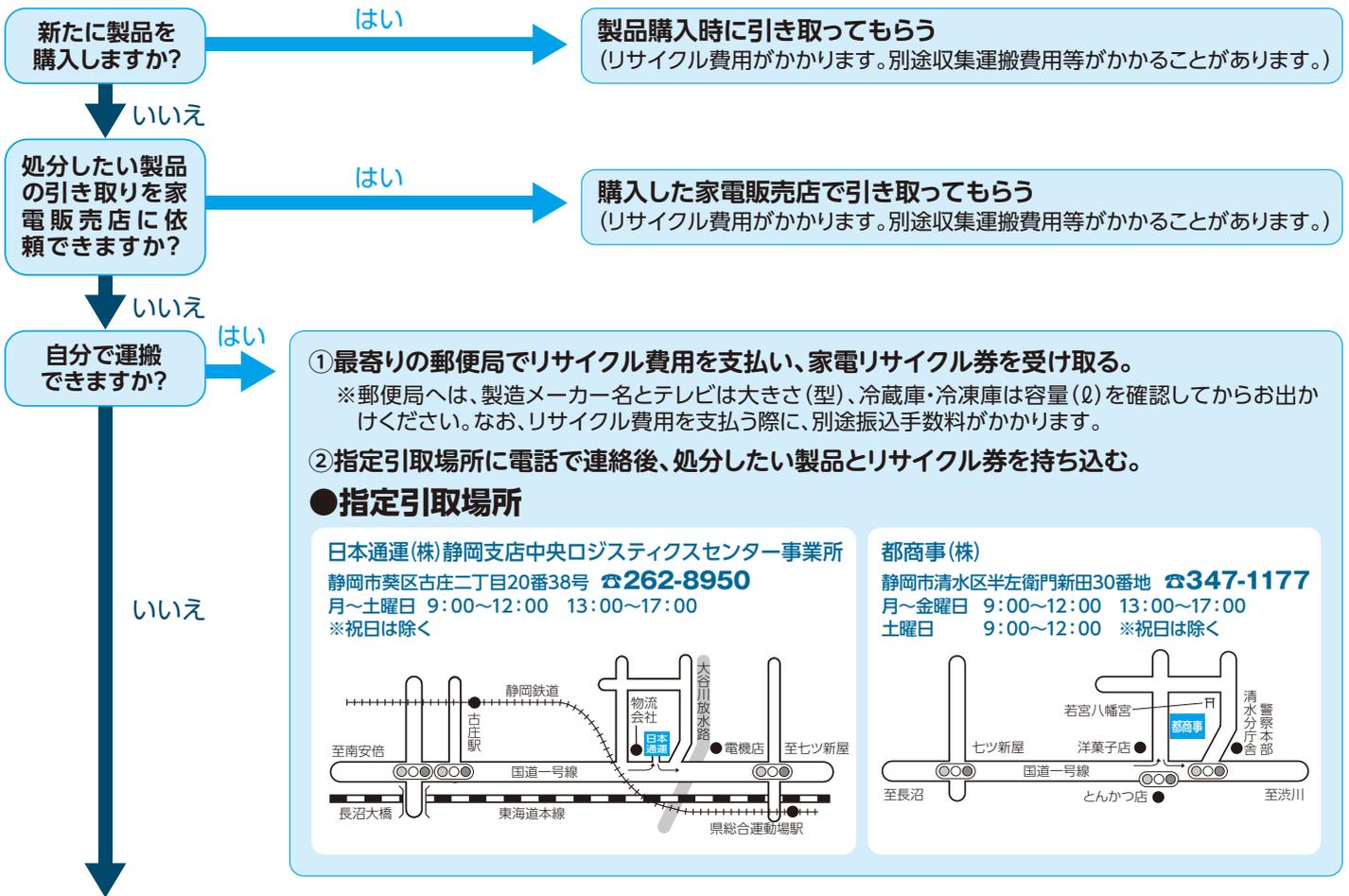
家電6品目のリサイクル (市では収集・処理しません)

対象商品 ※破損していても、家電リサイクル法の対象となります。



※リサイクル費用…製造メーカー、サイズ(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫)により料金が異なります。詳細につきましては、下記の問い合わせ先へご確認ください。

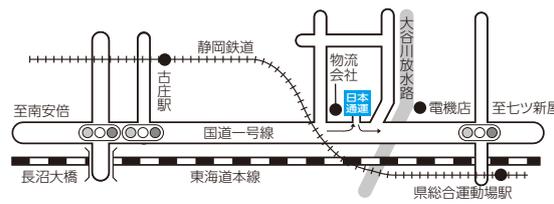
処分方法



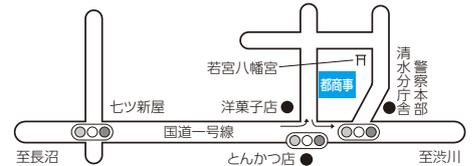
- ①最寄りの郵便局でリサイクル費用を支払い、家電リサイクル券を受け取る。
※郵便局へは、製造メーカー名とテレビは大きさ(型)、冷蔵庫・冷凍庫は容量(L)を確認してからお出かけください。なお、リサイクル費用を支払う際に、別途振込手数料がかかります。
- ②指定引取場所に電話で連絡後、処分したい製品とリサイクル券を持ち込む。

●指定引取場所

日本通運(株)静岡支店中央ロジスティクスセンター事業所
静岡市葵区古庄二丁目20番38号 ☎262-8950
月～土曜日 9:00～12:00 13:00～17:00
※祝日は除く



都商事(株)
静岡市清水区半左衛門新田30番地 ☎347-1177
月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00
土曜日 9:00～12:00 ※祝日は除く



- ①最寄りの郵便局でリサイクル費用を支払い、家電リサイクル券を受け取る。
※郵便局へは、製造メーカー名とテレビは大きさ(型)、冷蔵庫・冷凍庫は容量(L)を確認してからお出かけください。なお、リサイクル費用を支払う際に、別途振込手数料がかかります。
- ②収集運搬業者に運搬を依頼し、処分したい製品とリサイクル券を渡す。
※運搬には、別途収集運搬費用がかかります。

●収集運搬業者

◆清水一般廃棄物処理業協同組合 ☎366-8684

問い合わせ先 ◆廃棄物政策課 221-1361

◆家電リサイクル法、家電リサイクル券に関することは、
家電リサイクル券センター ☎0120-319-640
ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

※不法投棄は法律で罰せられます。

パソコンのリサイクル

「資源有効利用促進法」にもとづきメーカーによるパソコンのリサイクルが義務づけられ、メーカーが責任を持って回収・再資源化をします。不用になった場合は、購入したメーカーに申し込み、処理してください。

対象機器

デスクトップパソコン本体
 ノートブックパソコン
 CRT(ブラウン管)ディスプレイ
 CRT(ブラウン管)ディスプレイ体型パソコン
 液晶ディスプレイ
 液晶ディスプレイ体型パソコン

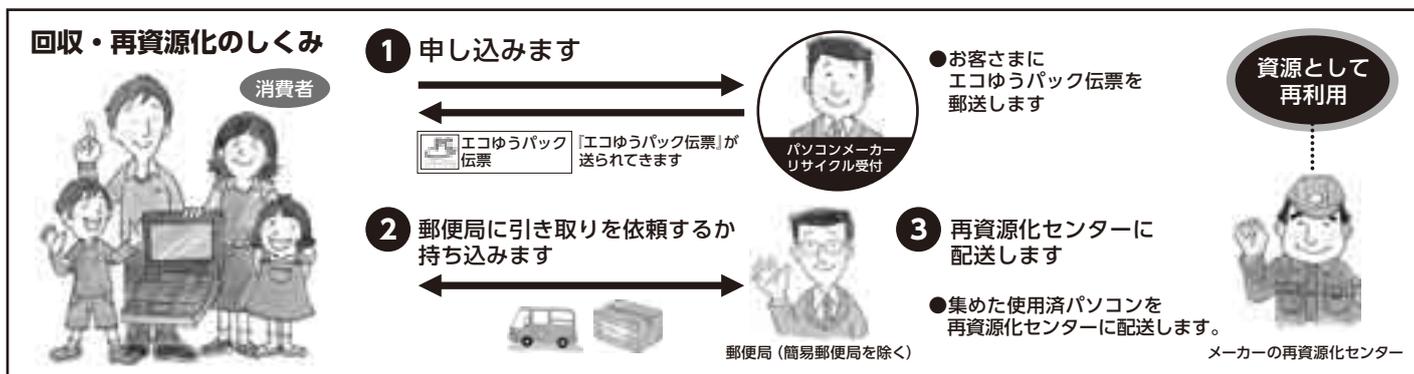


PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは、回収再資源化料金がかかります。

Q 不用になったパソコンの回収は、どこに申し込めばいいのですか？

A パソコンを購入したメーカーに直接お申し込みください。各社のホームページなどで受付窓口のURLや電話番号、営業時間などが確認できます。メーカー不存在（事業撤退、倒産メーカーなど）、自作パソコンについては、一般社団法人パソコン3R推進協会へ確認してください。

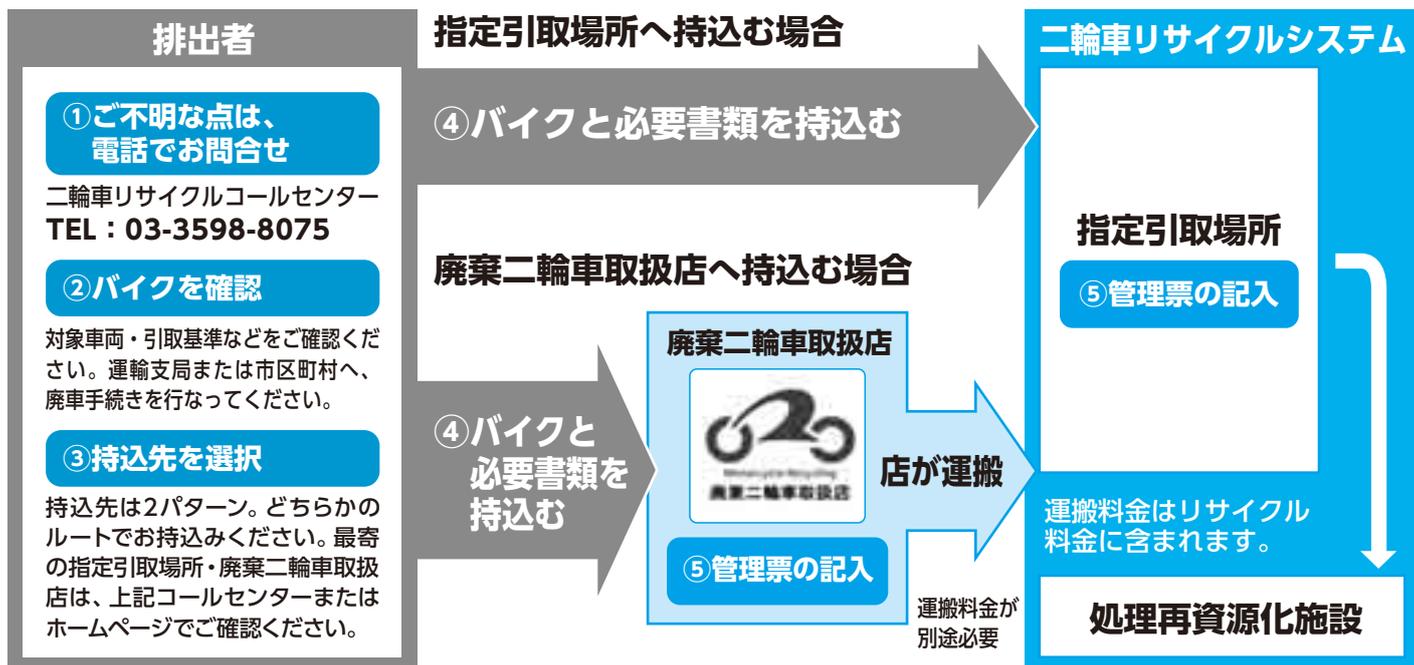
☎03-5282-7685 ホームページ <http://www.pc3r.jp/>



バイクのリサイクル

市では、バイク（原付バイク含む）の回収・処理を行っておりません。

国内メーカー等16社が国内で販売したバイクは、『二輪車リサイクルシステム』で処分してください。メーカー等が責任をもって処理再資源化します。詳しくは、二輪車リサイクルコールセンター（03-3598-8075）（<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>）へお問い合わせください。



二輪車リサイクルシステムのご利用に際し、リサイクル料金のご負担はありません。

清掃工場・ごみ受付センターへの持ち込みについて

- ・持ち込む際は、種類別に分別してください。
- ・施設により持ち込める品目が異なりますので、必ず確認して持ち込まれるようお願いします。
- ・毎週日曜日は定休日です（祝日は下記と同じ時間内で取り扱っています）。
- ・年末年始期間は、別途広報紙等でお知らせします。

西ヶ谷清掃工場・沼上清掃工場の案内

清掃工場にて、本人確認及びごみの確認をさせていただきます。**必ずご自分で**持ち込むようお願いいたします。

◆持ち込み可能なものは

一時的に多量に出た「可燃ごみ」及び「不燃・粗大ごみ」です。ただし、土曜日は「可燃ごみ」のみです。

注意：「資源ごみ」（びん、缶、ペットボトル、古紙類）の持ち込みはできません。

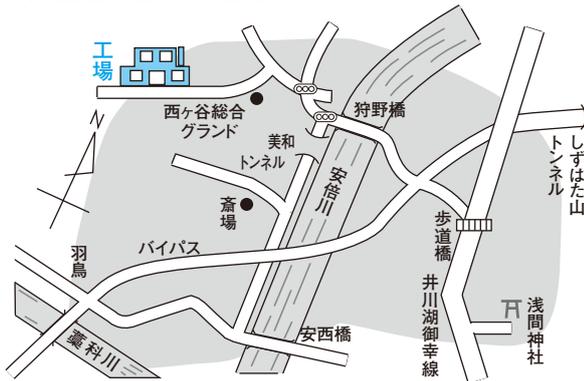
受入時間

月～金曜日	8:30～11:30 13:00～16:00
土曜日(午前のみ)	8:30～11:00
注意:土曜日は「可燃ごみ」のみです。	

注 清掃工場では、施設の定期点検等によりごみの搬入ができない場合や、ごみの種類などによっては、市で処理することができないため、受け入れをお断りする場合があります。自分で直接搬入する場合は、清掃工場へ事前に確認してください。

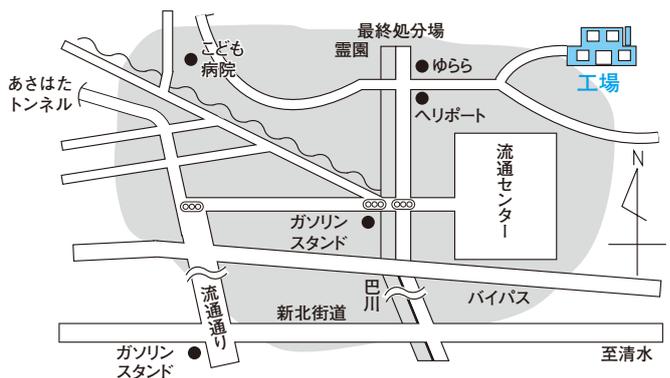
西ヶ谷清掃工場

葵区西ヶ谷553番地 ☎296-0054



沼上清掃工場

葵区南沼上1224番地 ☎262-4015



清水ごみ受付センターの案内

ごみ受付センターにて、本人確認及びごみの確認をさせていただきます。**必ずご自分で**持ち込むようお願いいたします。

◆持ち込み可能なものは

一時的に多量に出た「不燃・粗大ごみ」及び「資源ごみ」です。

ただし、土曜日は「資源ごみ」のみです。

注意：「可燃ごみ」、「事業ごみ」の持ち込みはできません。

【問い合わせ先】

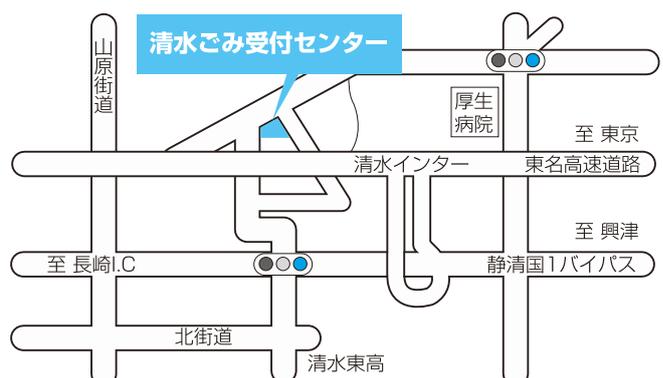
清水ごみ受付センター（旧清水清掃工場）

☎364-1029

清水区八坂町2111番地

受入時間

月～金曜日	8:30～11:30 13:00～16:00
土曜日(午前のみ)	8:30～11:00
注意:土曜日は「資源ごみ」のみです。	



市が取り扱いできないごみについて

これらのごみは、**収集も処理もできません。**



◆上記品目については、購入店や専門の処理業者に処理をご相談ください。
なお、消火器については、下記リサイクルシステムをご活用ください。

消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773

ホームページ <http://www.ferpc.jp/>

※バイクについては、平成24年度より市による収集・処理は行っておりません（10ページ参照）

事業活動に伴って出たごみ ～事業活動に伴って出たごみは有料です～

事業活動に伴って出たごみを家庭用指定袋に入れて集積所へ出すことはできません。

事業ごみは産業廃棄物と一般廃棄物に分類されます。それぞれ下記のいずれかの方法で適正に処理をしてください。

●許可業者に処理を委託する

許可業者に委託する場合は、一般廃棄物又は産業廃棄物処理業の許可の有無を確認してください。



●清掃工場へ直接搬入する

事業ごみのうち、一般廃棄物と一部の産業廃棄物については清掃工場へ搬入できます。

事前に問い合わせをしてから事業者が自ら工場へ搬入してください。



問い合わせ先 廃棄物政策課 一般廃棄物担当 221-1264

事業活動に伴って出たプラスチック類（梱包ビニールやスチロール等を含む）や建設現場・内装工事から出た木くず・壁紙等の産業廃棄物は市では処理できませんので、専門の許可業者へ処理を委託してください。

どのようなものが産業廃棄物に当たるかは下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 産業廃棄物対策課 管理担当 221-1363

ペットの火葬

飼い犬や飼い猫等のペットの死体は、清水斎場内の愛玩動物専用炉で火葬します。飼い主が、直接斎場へ持って行ってください。

料 金：1,050円／1体（消費税込み）

受付場所：清水斎場内

受付しない日：友引の日、1月1日

受付時間：月～金曜日 午前8時30分～午後2時

土・日曜日・祝日／午前8時30分～正午まで

問い合わせ先 小動物火葬受付

清水区北矢部1452

351-8575



家庭ごみの分別方法と出し方

品名	ごみの種類			出し方のポイント
	可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	びん・缶 ペットボトル	
あ	アイロン、アイロン台		○	
	アコーディオンカーテン		○	
	油(食用油)	○		
	油(食用油)の缶			○
	油(食用油)のプラスチック容器	○		
	編み機		○	
	網戸		○	
	アルバム	○		
	アルミガード(天ぷらガード)		○	
	アルミサッシ		○	
	アルミホイル	○		
	アンテナ(テレビ用)		○	
い	石	収集不可		購入店又は取扱店に相談
	衣装ケース(一段)	○		
	衣装ケース(多段)		○	
	いす(金属製)		○	
	いす(木製・プラスチック製)		○	
	一輪車(スポーツ用)		○	
	一輪車(ねこ・金属製)		○	
	一斗缶		○	
	衣服	○		
	衣類乾燥機	収集不可		家電リサイクル法対象品(P9参照)
	印鑑(木製・プラスチック製)	○		
	インクカートリッジ	○		
う	ウインドファン(冷房のみ)		○	
	植木鉢(陶器製)		○	
	植木鉢(プラスチック製)	○		
	臼		○	
え	エアコン	収集不可		家電リサイクル法対象品(P9参照)
	MD	○		
	LPガスボンベ類	収集不可		購入店又は取扱店、製造メーカーに相談
	エレクトーン		○	
	延長コード(室内用)		○	
お	オイルヒーター		○	
	オーブンレンジ		○	
	落ち葉(木の葉)	○		
	おまる	○		
	おむつ(紙おむつを含む)	○		
	おもちゃ(電気・電池で動くもの)		○	
	おもちゃ(金属製)		○	

- ・ごみは静岡市家庭用指定袋・認定袋で出して下さい（袋に入らない物は【不用】と表示して出して下さい）
- ・一度に出せる量は、可燃ごみは10袋まで、不燃・粗大ごみは7袋（点）までです。
- ・ごみの出し方でわからないことがありましたら、清水収集センター（Tel.366-2751）、沼上収集センター（Tel.264-1900）へお問い合わせください。

品名	ごみの種類			出し方のポイント
	可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	びん・缶 ペットボトル	
お	おもちゃ(木製・プラスチック製)	○		
	おもり(釣具)		○	
	オルガン(電子オルガンを含む)		○	
か	カーテン	○		集団回収で集めている場合はできるだけそちらへ
	カーテンレール		○	
	カーペット、じゅうたん	○		指定袋に入れるか、1m以内にしてひもでしばり【不用】と表示して出す 1m超になるものは不燃・粗大ごみへ
	カーペット(電気式)		○	
	鏡		○	
	額縁		○	
	傘		○	
	菓子の缶		○	
	カセットコンロ、ガスコンロ		○	電池とカセットコンロ用ボンベは外す
	カセットコンロ用ボンベ		○	使い切り、火の気のない風通しのよい場所で穴をあけて出す
	カセットテープ	○		
	カッター		○	刃は紙等に包み、危なくないようにして出す
	かっぱ	○		
	カップ酒のびん		○	
	カップめんの容器	○		水気を切って出す
	かばん	○		指定袋に入らないものは不燃・粗大ごみへ
	花びん		○	
	紙コップ、紙皿	○		
	紙芯(トイレトーパー等)	地域の集団古紙回収へ		
	カミソリ		○	刃は紙等に包み、危なくないようにして出す
	紙粘土	○		
	紙箱(食料品・日用品等)	地域の集団古紙回収へ		
	紙パック	地域の集団古紙回収へ		
	紙袋	地域の集団古紙回収へ		
	ガムテープ(布ガムテープを含む)	○		
	カメラ		○	
	カラーボックス	○		指定袋に入れるか、1m以内に解体して束ねて出す 1m超になるものは不燃・粗大ごみへ
	ガラス		○	
	カレンダー	地域の集団古紙回収へ		
	革製品	○		指定袋に入らないものは不燃・粗大ごみへ
	瓦	収集不可		
	缶(飲食用・調味料)		○	中身を使い切り、水洗いして出す 燗のできる酒缶は不燃・粗大ごみへ
	缶のふた		○	缶回収ネットの網目より小さいものは不燃・粗大ごみへ
	換気扇		○	
	乾燥機(衣類乾燥機を除く)		○	衣類乾燥機は家電リサイクル法対象品(P9参照)
	乾燥剤(シリカゲル)	○		
	乾電池		○	出し方についてはP3を参照

家庭ごみの分別方法と出し方

ごみの種類		可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	びん・缶 ペットボトル	出し方のポイント
か	感熱紙	○			
き	木 (枝・幹・根)	○			太さ20cm以内・長さ1m以内 指定袋に入れるか、束ねて出す
	キーボード (楽器)		○		
	キーボード (パソコン)		○		パソコンリサイクルと同時に申し込むことも可能(P10参照)
	杵		○		
	牛乳パック	地域の集団古紙回収へ			
	教科書	地域の集団古紙回収へ			
	金庫 (耐火)	収集不可			購入店又は取扱店、製造メーカーに相談
	金庫 (手提げ)		○		
く	釘、クリップ		○		先端は紙等に包み、危なくないようにして出す
	草	○			指定袋に入れるか、束ねて出す 土はできるだけ落とす
	鎖 (金属製)		○		
	鎖 (プラスチック製)	○			
	靴	○			
	クッション	○			指定袋に入れるか、1m以内にしてひもでしばり【不用】と表示して出す
	グリス	収集不可			購入店又は取扱店、製造メーカーに相談
	クレヨン	○			
	け	蛍光管、蛍光灯		○	
ゲーム機 (家庭用)			○		
ゲームソフト		○			
毛皮製品 (ムートンを含む)		○			
化粧品のケース (金属製)			○		
化粧品のケース (プラスチック製)		○			
化粧品のびん			○		
玄関マット (金属製)			○		金属製以外は可燃ごみへ
剣山 (けんざん)			○		紙等に包み、危なくないようにして出す
健康器具 (ダンベル・ルームランナー等)			○		
建築廃材		収集不可			処理業者等へ依頼
原動機付自転車		収集不可			二輪車リサイクルシステムへ (P10 参照)
こ		工具 (金属製)		○	
	ゴーグル	○			
	コーヒーメーカー		○		
	ござ	○			指定袋に入れるか、1m以内にしてひもでしばり【不用】と表示して出す 1m超になるものは不燃・粗大ごみへ
	こたつ		○		こたつの足をはずして出す
	粉ミルクの缶			○	中身を使い切り、水洗いして出す
	コピー機 (家庭用)		○		オフィス用は収集不可 トナーは購入先又は取扱店、製造メーカー等に返却
	ゴム製品 (タイヤを除く)	○			自転車のタイヤ、チューブは可
	ゴム手袋	○			
	ゴムひも	○			
	米びつ		○		

- ・ごみは静岡市家庭用指定袋・認定袋で出して下さい（袋に入らない物は【不用】と表示して出して下さい）
- ・一度に出せる量は、可燃ごみは10袋まで、不燃・粗大ごみは7袋（点）までです。
- ・ごみの出し方でわからないことがありましたら、清水収集センター（TEL366-2751）、沼上収集センター（TEL264-1900）へお問い合わせください。

品名		ごみの種類			出し方のポイント
		可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	びん・缶 ペットボトル	
こ	ゴルフクラブ、ゴルフバック		○		
	コンクリートブロック	収集不可			購入店又は取扱店、製造メーカーに相談
さ	サーフボード		○		
	座椅子		○		
	サインペン	○			
	雑誌	地域の集団古紙回収へ			
	皿（ガラス製・陶器製・金属製）		○		
	皿（プラスチック製・紙製・木製）	○			
	サングラス（プラスチック製）	○			
	サングラス（プラスチック製以外）		○		
	サンダル	○			
	三輪車		○		金属ごみとして分別収集
し	シーツ	○			集団回収で集めている場合はできるだけそちらへ
	CD	○			
	磁気カード	○			
	辞典	地域の集団古紙回収へ			布やビニール等で加工された表紙は可燃ごみで可
	自転車		○		金属ごみとして分別収集
	自転車の空気入れ		○		
	自転車のタイヤチューブ	○			車のタイヤは収集不可（購入店又は取扱店へ）
	芝刈機		○		農業用・事業用は収集不可（購入店又は取扱店へ）
	消火器	収集不可			購入店又は取扱店、製造メーカーに相談
	障子		○		解体して指定袋に入れば可燃ごみでも可
	照明器具		○		
	除湿剤	○			水を抜いてから出す
	食器（ガラス製・陶器製・金属製）		○		
	食器棚		○		
	新聞紙	地域の集団古紙回収へ			
す	炊飯器		○		
	スキー板、ストック		○		
	スキー靴	○			
	スキャナ		○		
	すだれ	○			指定袋に入れるか、1m以内にして束ねて出す
	スタンプ台（金属製）		○		
	ストーブ		○		金属製は分別収集 電池や灯油、ガスは抜いて出す
	スノーボード		○		
	すのこ	○			指定袋に入れるか、1m以内にして束ねて出す 1m超になるものは不燃・粗大ごみへ
	スプーン（金属製・陶器製）		○		
	スプーン（プラスチック製・木製）	○			
	スプレー缶			○	使い切り、火の気のない風通しのよい場所で穴をあけて出す
	炭	○			

家庭ごみの分別方法と出し方

品名		ごみの種類	可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	びん・缶 ペットボトル	出し方のポイント	
す	スリッパ		○				
せ	せともの			○			
	洗剤の容器		○			プラスチック製は水洗いして出す	
	扇子		○				
	洗濯機		収集不可			家電リサイクル法対象品 (P9 参照)	
	洗濯ばさみ (金属製)			○			
	洗濯ばさみ (プラスチック製)		○				
	剪定枝・剪定くず		○			指定袋に入れるか、1m 以内にして束ねて出す	
	扇風機			○			
	洗面器 (金属製)			○			
	洗面器 (プラスチック製)		○				
そ	造花 (プラスチック製)		○				
	掃除機			○			
	掃除機の紙パック		○				
	ソファ			○		スプリングがなく指定袋に入るものは、可燃ごみへ	
	そり (子供用玩具)		○			指定袋に入れるか、不用と表示して出す	
	そろばん (木製)		○				
た	体温計 (水銀入り)			○		中が見える小袋等に入れ、他のものと分けて出す	
	耐熱ガラス			○			
	タイヤ (車)		収集不可			購入店又は取扱店、製造メーカーに相談	
	タイヤホイール			○		タイヤ付は不可	
	タイル		収集不可			購入店又は取扱店、製造メーカーに相談	
	タオル		○			集団回収で集めている場合はできるだけそちらへ	
	竹串		○			折るか、先端を紙などで包み危なくないようにして出す	
	たたみ		○			個人で取り外したものに限り 1辺を1m以内に切断し、1度に2畳まで	
	卓球台			○			
	脱臭剤		○				
	棚			○			
	卵のパック (プラスチック製)		○				
	卵のパック (紙製)		地域の集団古紙回収へ				
	たわし (金属製)			○			
	たわし (金属製以外)		○				
	タンス			○			
	段ボール		地域の集団古紙回収へ			内部がアルミ製のものは可燃ごみへ	
	ち	地球儀			○		
		チャイルドシート			○		
		茶がら		○			水分をよく切って出す
茶の缶					○	中身を使い切り、水洗いして出す	
調味料の容器 (ガラス製)					○	中身を使い切り、水洗いして出す	
調味料の容器 (プラスチック製)			○			中身を使い切り、水洗いして出す	

- ・ごみは静岡市家庭用指定袋・認定袋で出して下さい（袋に入らない物は【不用】と表示して出して下さい）
- ・一度に出せる量は、可燃ごみは10袋まで、不燃・粗大ごみは7袋（点）までです。
- ・ごみの出し方でわからないことがありましたら、清水収集センター（Tel.366-2751）、沼上収集センター（Tel.264-1900）へお問い合わせください。

品 名		ごみの種類			出し方のポイント
		可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	びん・缶 ペットボトル	
ち	チラシ	地域の集団古紙回収へ			
つ	使い捨てカイロ	○			
	使い捨てライター		○		中が見える小袋等に入れ、他のものと分けて出す
	机（金属製）		○		金属ごみとして分別収集
	机（木製）		○		
	漬物の重し		○		石は不可（購入店又は取扱店、製造メーカーに相談）
	土（園芸用・培養土を含む）	収集不可			購入店又は取扱店、製造メーカーに相談
	つまき	○			
	つま切り		○		
て	DVD	○			
	ティッシュペーパーの箱	地域の集団古紙回収へ			ビニール部分は可燃ごみへ
	鉄板		○		金属ごみとして分別収集
	テレビ（液晶・プラズマ・ブラウン管）	収集不可			家電リサイクル法対象品（P9参照）
	テレホンカード	○			
	電気コード		○		
	電気毛布		○		
	電球		○		
	電子レンジ		○		
	電卓		○		
	電話機（携帯電話・PHSを含む）		○		電池は外す 携帯電話・PHSはできるだけ販売店へ
	と	ドア		○	
トイレブラシ（プラスチック製）		○			
籐製品		○			指定袋に入れるか、1m以内にして束ねて出す 1m超になるものは不燃・粗大ごみへ
時計			○		
トタン（金属・スチール製）			○		個人で取り外したものに限り 金属ごみとして分別収集
トタン（プラスチック製）		○			指定袋に入れるか、1m以内にして束ねて出す 1m超になるものは不燃・粗大ごみへ
土鍋			○		
ドライヤー			○		
塗料（ペンキ）		収集不可			購入店又は取扱店、製造メーカーに相談 空缶は不燃・粗大ごみへ
トレイ（プラスチック製）		○			金属製は不燃・粗大ごみへ
ドレッサー（鏡台）			○		
な	長靴	○			
	流し台（ステンレス・木製）		○		個人で取り外したものに限り
	流し台（システムキッチン）	収集不可			販売店又は取扱店へ
	なべ		○		
に	入浴剤の容器（金属製）		○		
	ぬいぐるみ	○			指定袋に入れるか、【不用】と表示して出す
ぬ	縫い針		○		ふた付きの缶に入れる・紙に包む等、危なくないように出す
	布くず	○			
	ね	ネコ砂	○		

家庭ごみの分別方法と出し方

ごみの種類		可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	びん・缶 ペットボトル	出し方のポイント	
品名						
ね	粘着カーペットクリーナー（シート紙）	○				
	粘土	○				
の	農工具		○		事業用は収集不可	
	農薬（容器含む）		収集不可		購入店又は取扱店、製造メーカーに相談	
	ノート型パソコン		収集不可		パソコンリサイクル対象品（P10 参照）	
	海苔の缶			○	中身を使い切り、水洗いして出す	
は	ハーモニカ		○			
	灰	○			水に濡らしてから出す	
	バイク（原付バイクを含む）		収集不可		二輪車リサイクルシステムへ（P10 参照）	
	廃材（増改築等で出た物）		収集不可		処分業者等へ依頼	
	廃油（灯油・ガソリン・オイル類）		収集不可		購入店又は取扱店、製造メーカーに相談	
	バインダー（文具）	○			金属部分は不燃・粗大ごみへ	
	はがき		地域の集団古紙回収へ			
	はかり（家庭用）		○			
	ハケ	○				
	バケツ（金属製）		○			
	バケツ（プラスチック製）	○				
	ハサミ		○		刃は紙等に包み、危なくないようにして出す	
	バッテリー		収集不可		購入店又は取扱店、製造メーカーに相談	
	発泡スチロール	○			事業用は収集不可	
	花火	○			水で湿らせて出す	
	歯ブラシ	○				
	ハンガー（金属製）		○			
	ハンガー（プラスチック製・木製）	○				
	ひ	ピアノ		収集不可		購入店又は取扱店、製造メーカーに相談
		ピアノ（電子）		○		
ピアノカ			○			
ビー玉			○		袋等に入れて出す	
ひげそり			○		刃は紙等に包み、危なくないようにして出す	
ビデオテープ		○				
ビデオデッキ			○			
ビニール袋		○				
ふ	びん（飲食用・調味料）			○	中身を使い切り、水洗いして出す 割れたびん、化粧品のはびんは不燃・粗大ごみへ	
	ファンヒーター		○			
	フィルム、フィルムケース	○				
	ふすま		○		個人で取り外したものに限り	
	ふた（プラスチック製）	○			金属製は「缶のふた」欄参照	
	筆	○				
	布団	○			指定袋に入れるか、たたんでひもでしばり【不用】と表示して出す	
	布団カバー	○			集団回収で集めている場合はできるだけそちらへ	

- ・ごみは静岡市家庭用指定袋・認定袋で出して下さい(袋に入らない物は【不用】と表示して出して下さい)
- ・一度に出せる量は、可燃ごみは10袋まで、不燃・粗大ごみは7袋(点)までです。
- ・ごみの出し方でわからないことがありましたら、清水収集センター (Tel.366-2751)、沼上収集センター (Tel.264-1900) へお問い合わせください。

品名	ごみの種類	ごみの種類			出し方のポイント
		可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	びん・缶 ペットボトル	
ふ	フライパン		○		
	プラモデル	○			
	プリンタ (家庭用)		○		インクカートリッジは販売店等の回収箱へ
	BD (ブルーレイディスク)	○			
	風呂敷 (布)	○			集団回収で集めている場合はできるだけそちらへ
	風呂敷 (ビニール)	○			
	FD (フロッピーディスク)	○			
へ	ヘアピン		○		
	ヘアブラシ	○			
	ベッド (セミダブル (幅140cm未満) まで) (ソファベッドを含む)		○		ダブルは清掃工場(沼上又は西ヶ谷)持込ならば受け入れ可能 それ以上は販売店又は製造メーカーに相談
	ペットボトル (飲料・調味料)			○	中身を使い切り、水洗いして出す (キャップは外す)
	ベビーカー		○		
	ヘルスメーター		○		
	ベルト	○			
	ヘルメット (金属製)		○		
	ヘルメット (プラスチック製)	○			
	便器 (陶器製)		○		個人で取り外したものに限り
ほ	ほうき	○			
	帽子	○			
	包装紙	地域の集団古紙回収へ			
	包丁		○		刃は紙等に包んで、危なくないようにして出す
	ボウリングの球		○		
	ホース	○			
	ホースリール	○			金属製の場合は不燃粗大ごみへ
	ボール	○			空気を抜けるものは抜く
	ホーロー鍋		○		
	ポスター	地域の集団古紙回収へ			
	ポット		○		
	ホットカーペット		○		
	ホットカーラー		○		
	哺乳びん (ガラス製)		○		
	哺乳びん (プラスチック製)	○			
	ポリタンク	○			指定袋に入れるか、【不用】と表示して出す
	保冷剤	○			
	本	地域の集団古紙回収へ			
	本棚		○		
	ま	枕	○		
マスク		○			
マッサージ機			○		
マット (ウレタンマット等)		○			指定袋に入れるか、たんでひもでしばり【不用】と表示して出す

家庭ごみの分別方法と出し方

・ごみは静岡市家庭用指定袋・認定袋で出して下さい(袋に入らない物は【不用】と表示して出して下さい)
 ・一度に出せる量は、可燃ごみは10袋まで、不燃・粗大ごみは7袋(点)までです。
 ・ごみの出し方でわからないことがありましたら、清水収集センター(☎366-2751)、沼上収集センター(☎264-1900)へお問い合わせください。

品名		ごみの種類	可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	びん・缶 ペットボトル	出し方のポイント
ま	マットレス (スプリングあり) (セミダブル(幅140cm未満)まで)			○		ダブルは清掃工場(沼上又は西ヶ谷)持込ならば受け入れ可能それ以上は販売店又は製造メーカーに相談
	マットレス(スプリング無し)		○			指定袋に入れるか、たたんでひもでしばり【不用】と表示して出す
	まな板		○			
	マニキュアのびん			○		中身を使い切って出す
み	ミキサー			○		
	ミシン・ミシン台			○		
	水切りネット		○			
む	虫めがね			○		全てプラスチックでできたものは可燃へ
め	めがね(プラスチック製)		○			
	めがね(プラスチック製以外)			○		
	メモ用紙	地域の集団古紙回収へ				
も	毛布		○			指定袋に入れるか、たたんでひもでしばり【不用】と表示して出す
	モップ		○			柄は、不燃・粗大ごみへ
	物置			○		一坪サイズ以内の、解体済のものに限る 金属製は分別収集
	物干し竿			○		
	物干し台			○		コンクリート付きも可
や	やかん			○		
	薬品(農薬・劇薬等)の容器	収集不可				購入店又は取扱店、製造メーカーに相談
ゆ	浴衣		○			集団回収で集めている場合はできるだけそちらへ
よ	ヨーグルトのびん				○	
	浴槽			○		個人で取り外したのものに限る
	よしず		○			指定袋に入れるか、1m以内にして束ねて出す
ら	ライター			○		中が見える小袋等に入れ、他のものと分けて出す
	ラジオ・ラジオカセット			○		
	ラップ		○			
	ラップの箱	地域の集団古紙回収へ				金属刃は不燃・粗大ごみへ
	ランチジャー			○		
	ランドセル		○			
り	リール(釣具)			○		
	リモコン			○		電池は外す
	リヤカー			○		事業用は収集不可
れ	冷蔵庫・冷凍庫	収集不可				家電リサイクル法対象品(P9参照)
	レジャーシート		○			指定袋に入れるか、たたんでひもでしばり【不用】と表示して出す
	レンガ	収集不可				購入店又は取扱店、製造メーカーに相談
ろ	ロープ(ワイヤーは除く)		○			
	ロッカー(スチール製)			○		
わ	ワープロ			○		電池が外れるものは外す
	ワイヤー	収集不可				購入店又は取扱店、製造メーカーに相談
	割り箸		○			

住所別収集日程表



不燃・粗大ごみについては収集カレンダー(裏表紙)を、
びん・缶・ペットボトルについては地区別収集日程表
(26ページ)を、それぞれご参照ください。

町名	可燃ごみ (曜日)	不燃・粗大ごみ (曜日)	びん・缶 ペットボトル (地区)	古紙類
相生町	水・土	第4月曜	浜田	平成25年3月末をもって市による古紙類回収事業は終了いたしました。今後、古紙類につきましては、自治会・町内会等で実施している古紙類の集団回収や民間事業者による回収をご利用ください。なお、古紙類の集団回収の日程等については、自治会等の実施団体へご確認ください。
愛染町	水・土	第2月曜	辻	
青葉町	月・木	第3金曜	岡	
秋吉町 (下段自治会を除く)	水・土	第2月曜	辻	
秋吉町の一部 (八坂町自治会)	水・土	第2月曜	飯田東	
旭町	水・土	第4月曜	浜田	
淡島町	水・土	第4月曜	入江	
飯田町	月・木	第3火曜	飯田東	
伊佐布	火・金	第1月曜	庵原	
石川	月・木	第3火曜	飯田西	
石川新町 (下段自治会を除く)	月・木	第3火曜	飯田西	
石川新町の一部 (高部団地自治会)	月・木	第3火曜	高部	
石川本町	月・木	第3火曜	飯田西	
庵原町	火・金	第1月曜	庵原	
今泉	火・金	第2金曜	船越	
入江1~3丁目	水・土	第4月曜	入江	
入江岡町	水・土	第4月曜	浜田	
入江南町	水・土	第4月曜	入江	
入船町	水・土	第4月曜	清水	
有東坂 (下段自治会を除く)	火・金	第2金曜	船越	
有東坂の一部 (平川地自治会)	火・金	第2金曜	有度東	
有東坂の一部 (船越町自治会)	月・木	第2金曜	船越	
有東坂1~2丁目	火・金	第2金曜	船越	
有度本町	火・金	第4木曜	有度東	
梅が岡	水・土	第2木曜	岡	
梅ヶ谷	月・木	第4金曜	高部	
梅田町	水・土	第2木曜	岡	
上原	火・金	第4木曜	有度東	
上原1~2丁目	火・金	第4木曜	有度東	
永楽町	月・木	第2火曜	江尻	

町名	可燃ごみ (曜日)	不燃・粗大ごみ (曜日)	びん・缶 ペットボトル (地区)	古紙類
江尻台町	月・木	第2火曜	江尻	平成25年3月末をもって市による古紙類回収事業は終了いたしました。今後、古紙類につきましては、自治会・町内会等で実施している古紙類の集団回収や民間事業者による回収をご利用ください。なお、古紙類の集団回収の日程等については、自治会等の実施団体へご確認ください。
江尻町	水・土	第2火曜	江尻	
江尻東1~2丁目 (下段自治会を除く)	水・土	第2火曜	江尻	
江尻東1~2丁目の一部 (末広町自治会)	水・土	第2火曜	辻	
江尻東3丁目 (下段自治会を除く)	水・土	第2火曜	江尻	
江尻東3丁目の一部 (仲浜町自治会)	水・土	第2火曜	辻	
恵比寿町	火・金	第3木曜	入江	
追分1~4丁目	火・金	第3木曜	入江	
大内	月・木	第4金曜	高部	
大内新田	月・木	第4金曜	高部	
大沢町	月・木	第3金曜	岡	
大坪1~2丁目	火・金	第2金曜	船越	
大手1~2丁目	水・土	第2火曜	江尻	
大手3丁目 (下段自治会を除く)	水・土	第2火曜	江尻	
大手3丁目の一部 (自由ヶ丘自治会)	水・土	第2火曜	辻	
大平	火・金	第3月曜	両河内	
岡町	水・土	第2木曜	岡	
興津東町	火・金	第1木曜	興津	
興津井上町	火・金	第1木曜	興津	
興津清見寺町	火・金	第1木曜	興津	
興津中町	火・金	第1木曜	興津	
興津本町	火・金	第1木曜	興津	
押切	月・木	第4金曜	高部	
小芝町	水・土	第2火曜	江尻	
小島町	火・金	第3月曜	小島	
小島本町	火・金	第3月曜	小島	
尾羽	火・金	第1月曜	庵原	
折戸 (下段自治会を除く)	月・木	第1火曜	折戸	
折戸の一部 (宮方3区・白浜自治会)	月・木	第1火曜	三保	
折戸1~2丁目	月・木	第1火曜	折戸	

住所別収集日程表

町名	可燃ごみ (曜日)	不燃・ 粗大ごみ (曜日)	びん・缶 ペットボトル (地区)	古紙類
お 折戸3～5丁目	月・木	第1火曜	折戸	平成25年3月末をもって市による古紙類回収事業は終了いたしました。今後、古紙類につきましては、自治会・町内会等で実施している古紙類の集団回収や民間事業者による回収をご利用ください。なお、古紙類の集団回収の日程等については、自治会等の実施団体へご確認ください。
か 柏尾	月・木	第4金曜	高部	
春日1～2丁目	月・木	第3金曜	岡	
上1丁目	水・土	第4月曜	浜田	
上2丁目	水・土	第2木曜	岡	
上清水町	水・土	第4月曜	浜田	
川原町	月・木	第3金曜	岡	
神田町	月・木	第3金曜	岡	
き 北矢部	月・木	第2金曜	船越	
北矢部町1～2丁目	月・木	第2木曜	清水	
北脇 <small>(北脇新田・渋川北自治会を除く国道以北)</small>	月・木	第3木曜	有度東	
北脇 <small>(国道以南)</small>	火・金	第3木曜	有度東	
北脇の一部 <small>(北脇新田・渋川北自治会)</small>	月・木	第3木曜	入江	
北脇新田 <small>(北脇自治会を除く国道以北)</small>	月・木	第3木曜	入江	
北脇新田 <small>(北脇自治会を除く国道以南)</small>	火・金	第3木曜	入江	
北脇新田 <small>(北脇自治会の国道以北)</small>	月・木	第3木曜	有度東	
北脇新田 <small>(北脇自治会の国道以南)</small>	火・金	第3木曜	有度東	
吉川 <small>(吉川団地自治会を除く国道以北)</small>	月・木	第4木曜	有度東	
吉川 <small>(国道以南)</small>	火・金	第4木曜	有度東	
吉川の一部 <small>(吉川団地自治会)</small>	月・木	第4木曜	有度北	
木の下町	月・木	第2金曜	船越	
清地	火・金	第3月曜	両河内	
銀座 <small>(下段自治会を除く)</small>	水・土	第2火曜	江尻	
銀座の一部 <small>(仲浜町自治会)</small>	水・土	第2火曜	辻	
く 草ヶ谷	火・金	第1月曜	庵原	
草薙 <small>(国道以北)</small>	月・木	第3水曜	有度西	
草薙 <small>(国道以南)</small>	火・金	第3水曜	有度西	
草薙1、3丁目	火・金	第3水曜	有度西	
草薙2丁目	火・金	第1金曜	有度西	
草薙一里山	火・金	第3水曜	有度西	
草薙北	火・金	第1金曜	有度西	
草薙杉道1～3丁目	火・金	第3水曜	有度西	
楠	月・木	第1金曜	有度北	
楠新田 <small>(国道以北)</small>	月・木	第1金曜	有度北	

町名	可燃ごみ (曜日)	不燃・ 粗大ごみ (曜日)	びん・缶 ペットボトル (地区)	古紙類
く 楠新田 <small>(国道以南)</small>	火・金	第1金曜	有度北	平成25年3月末をもって市による古紙類回収事業は終了いたしました。今後、古紙類につきましては、自治会・町内会等で実施している古紙類の集団回収や民間事業者による回収をご利用ください。なお、古紙類の集団回収の日程等については、自治会等の実施団体へご確認ください。
こ 河内	火・金	第3月曜	両河内	
港南町	月・木	第1火曜	駒越	
小河内	火・金	第3月曜	小島	
駒越	月・木	第1火曜	駒越	
駒越北町	月・木	第1水曜	駒越	
駒越中1～2丁目	月・木	第1火曜	駒越	
駒越西1～2丁目	月・木	第1火曜	駒越	
駒越東町	月・木	第1火曜	駒越	
駒越南町	月・木	第1火曜	駒越	
さ 幸町	月・木	第2木曜	清水	
桜が丘町	月・木	第3金曜	岡	
桜橋町	火・金	第3木曜	入江	
三光町	月・木	第2木曜	清水	
し 茂野島	火・金	第3月曜	両河内	
宍原	火・金	第3月曜	小島	
渋川 <small>(国道以北)</small>	月・木	第3木曜	入江	
渋川 <small>(国道以南)</small>	火・金	第3木曜	入江	
渋川1～3丁目	月・木	第3木曜	入江	
島崎町	水・土	第4月曜	浜田	
清水町 <small>(下段自治会を除く)</small>	水・土	第2木曜	清水	
清水町の一部 <small>(梅田町自治会)</small>	水・土	第2木曜	岡	
清水村松地先新田	月・木	第1水曜	不二見	
下清水町	水・土	第2木曜	岡	
下野	月・木	第3火曜	飯田西	
下野北	月・木	第3火曜	飯田東	
下野町	月・木	第3火曜	飯田西	
下野中	月・木	第3火曜	飯田東	
下野西	月・木	第3火曜	飯田西	
下野東	月・木	第3火曜	飯田東	
下野緑町 <small>(下段自治会を除く)</small>	月・木	第3火曜	飯田西	
下野緑町の一部 <small>(下野南自治会)</small>	月・木	第3火曜	飯田東	
承元寺町	火・金	第3月曜	興津	
庄福町 <small>(南矢部自治会を除く)</small>	月・木	第3金曜	清水	

不燃・粗大ごみについては収集カレンダー（裏表紙）を、
びん・缶・ペットボトルについては地区別収集日程表（26ページ）をそれぞれご参照ください。

町名	可燃ごみ (曜日)	不燃・粗大ごみ (曜日)	びん・缶 ペットボトル (地区)	古紙類	
し	庄福町の一部 (南矢部自治会)	月・木	第3金曜	船越	
	上力町	月・木	第3金曜	不二見	
	新富町	水・土	第4月曜	入江	
	新緑町	月・木	第1水曜	不二見	
す	杉山	火・金	第1月曜	庵原	
せ	清開2丁目	月・木	第1水曜	不二見	
	増 (下段自治会を除く)	月・木	第1火曜	駒越	
	増の一部 (宮加三自治会)	月・木	第1火曜	不二見	
た	袖師町	水・土	第2月曜	袖師	
	高橋1~2丁目	月・木	第3火曜	飯田東	
	高橋3丁目 (下段自治会を除く)	月・木	第3火曜	飯田西	
	高橋3丁目の一部 (高橋中・下野南自治会)	月・木	第3火曜	飯田東	
	高橋4丁目	月・木	第2火曜	飯田東	
	高橋5丁目 (下段自治会を除く)	月・木	第2火曜	飯田西	
	高橋5丁目の一部 (高橋中自治会)	月・木	第2火曜	飯田東	
	高橋6丁目	月・木	第2火曜	飯田西	
	高橋町	月・木	第3木曜	入江	
	高橋南町	月・木	第2火曜	江尻	
	高山	火・金	第3月曜	両河内	
	宝町	水・土	第2火曜	江尻	
	但沼町	火・金	第3月曜	小島	
	立花	火・金	第3月曜	小島	
	田町	水・土	第2月曜	辻	
ち	千歳町	水・土	第4月曜	浜田	
	つ	築地町	水・土	第2木曜	清水
		月見町	月・木	第3金曜	岡
		辻1~5丁目	水・土	第2月曜	辻
鶴舞町		火・金	第3木曜	入江	
て	天神1丁目	水・土	第2火曜	江尻	
	天神2丁目	月・木	第2火曜	江尻	
	天王西	月・木	第4金曜	飯田西	
	天王東	月・木	第4金曜	飯田西	
	天王南	月・木	第4金曜	飯田西	
と	土	火・金	第3月曜	両河内	

平成25年3月末をもって市による古紙類回収事業は終了いたしました。今後、古紙類につきましては、自治会・町内会等で実施している古紙類の集団回収や民間事業者による回収をご利用ください。なお、古紙類の集団回収の日程等については、自治会等の実施団体へご確認ください。

町名	可燃ごみ (曜日)	不燃・粗大ごみ (曜日)	びん・缶 ペットボトル (地区)	古紙類
と	堂林1~2丁目	月・木	第3金曜	岡
	葛沢	火・金	第3月曜	両河内
	殿沢1~2丁目	月・木	第1水曜	駒越
	巴町	水・土	第4月曜	浜田
	鳥坂	月・木	第4金曜	高部
な	中河内	火・金	第3月曜	両河内
	長崎	月・木	第1金曜	有度北
	長崎新田	月・木	第1金曜	有度北
	長崎南町	火・金	第1金曜	有度西
	中之郷	月・木	第1金曜	有度西
	中之郷1~2丁目	火・金	第3水曜	有度西
	中之郷3丁目	火・金	第1金曜	有度西
	中矢部町	月・木	第3金曜	岡
	七ツ新屋 (長崎・長崎新田・吉川自治会を除く・国道以北)	月・木	第4木曜	有度東
	七ツ新屋 (国道以南)	火・金	第4木曜	有度東
	七ツ新屋 (長崎・長崎新田・吉川自治会)	月・木	第4木曜	有度北
	七ツ新屋1~2丁目	火・金	第4木曜	有度東
	に	西大曲町	月・木	第3木曜
西久保		水・土	第2月曜	袖師
西久保1丁目 (下段自治会を除く)		水・土	第2月曜	袖師
西久保1丁目の一部 (八坂町自治会)		水・土	第2月曜	飯田東
西里		火・金	第3月曜	両河内
西高町		月・木	第3金曜	岡
二の丸町		水・土	第2火曜	江尻
ぬ		布沢	火・金	第3月曜
沼田町	月・木	第2木曜	不二見	
の	能島	月・木	第4金曜	高部
は	蜂ヶ谷	月・木	第3火曜	飯田西
	蜂ヶ谷南町	月・木	第3火曜	飯田西
	浜田町	水・土	第4月曜	浜田
	原	火・金	第1月曜	庵原
	半左衛門新田 (国道以北)	月・木	第1金曜	有度北
	半左衛門新田 (国道以南)	火・金	第1金曜	有度東
ひ	東大曲町	月・木	第3木曜	入江

平成25年3月末をもって市による古紙類回収事業は終了いたしました。今後、古紙類につきましては、自治会・町内会等で実施している古紙類の集団回収や民間事業者による回収をご利用ください。なお、古紙類の集団回収の日程等については、自治会等の実施団体へご確認ください。

住所別収集日程表

不燃・粗大ごみについては収集カレンダー（裏表紙）を、
びん・缶・ペットボトルについては地区別収集日程表（26ページ）を、
それぞれご参照ください。

町名	可燃ごみ (曜日)	不燃・ 粗大ごみ (曜日)	びん・缶 ペットボトル (地区)	古紙類
ひ	日立町	月・木	第1水曜	不二見
	日の出町	水・土	第2木曜	清水
	平川地	火・金	第4木曜	有度東
	広瀬	火・金	第1月曜	庵原
ふ	富士見町	水・土	第4月曜	清水
	船越	月・木	第2金曜	船越
	船越町	月・木	第2金曜	船越
	船越東町	月・木	第2金曜	船越
	船越南町	月・木	第2金曜	船越
	船原1～2丁目	月・木	第2金曜	船越
へ	蛇塚	月・木	第1火曜	駒越
ほ	堀込	月・木	第1金曜	有度北
	本郷町	水・土	第2火曜	江尻
	本町	水・土	第2木曜	清水
ま	真砂町	水・土	第2月曜	辻
	松井町	水・土	第2木曜	清水
	松原町	水・土	第4月曜	浜田
	馬走	火・金	第4木曜	有度東
	馬走北	火・金	第4木曜	有度東
	馬走坂の上	火・金	第4木曜	有度東
	万世町1～2丁目	水・土	第4月曜	浜田
み	御門台	火・金	第4木曜	有度東
	緑が丘町	月・木	第1水曜	不二見
	港町1丁目	水・土	第4月曜	清水
	港町2丁目	水・土	第2木曜	清水
	南岡町	水・土	第2木曜	岡
	南矢部 <small>(下段自治会を除く)</small>	月・木	第3金曜	船越
	南矢部の一部 <small>(上力町自治会)</small>	月・木	第3金曜	不二見
	美濃輪町	水・土	第2木曜	清水
	三保	月・木	第2水曜	三保
	宮加三	月・木	第1水曜	不二見
	宮下町 <small>(西久保自治会を除く)</small>	水・土	第2月曜	辻
	宮下町の一部 <small>(西久保自治会)</small>	水・土	第2月曜	袖師
	宮代町	水・土	第2火曜	江尻

平成25年3月末をもって市による古紙類回収事業は終了いたしました。今後、古紙類につきましては、自治会・町内会等で実施している古紙類の集団回収や民間事業者による回収をご利用ください。なお、古紙類の集団回収の日程等については、自治会等の実施団体へご確認ください。

町名	可燃ごみ (曜日)	不燃・ 粗大ごみ (曜日)	びん・缶 ペットボトル (地区)	古紙類	
む	向田町	月・木	第2木曜	不二見	
	迎山町	月・木	第1水曜	駒越	
	村松	月・木	第1水曜	不二見	
	村松1丁目	月・木	第1水曜	不二見	
	村松原1～2丁目	月・木	第2木曜	不二見	
	村松原3丁目	月・木	第1水曜	不二見	
も	元城町	水・土	第4月曜	入江	
	茂畑	火・金	第1月曜	庵原	
や	八木間町	火・金	第1木曜	興津	
	矢倉町 <small>(下段自治会を除く)</small>	水・土	第2月曜	辻	
	矢倉町の一部 <small>(西久保自治会)</small>	水・土	第2月曜	袖師	
	八坂北1～2丁目	月・木	第3火曜	飯田東	
	八坂町 <small>(下段自治会を除く)</small>	水・土	第3火曜	袖師	
	八坂町の一部 <small>(庵原町第一自治会)</small>	火・金	第3火曜	庵原	
	八坂西町	月・木	第3火曜	飯田東	
	八坂東1～2丁目	月・木	第3火曜	飯田東	
	八坂南町	月・木	第2火曜	飯田東	
	谷田	火・金	第3水曜	有度西	
や	八千代町	水・土	第2木曜	清水	
	谷津町1～2丁目	火・金	第3月曜	興津	
	山切	火・金	第1月曜	庵原	
	弥生町	月・木	第3火曜	飯田西	
	山原	月・木	第3火曜	飯田西	
	よ	横砂	水・土	第1月曜	袖師
		横砂中町	水・土	第1月曜	袖師
横砂西町		水・土	第1月曜	袖師	
横砂東町		水・土	第1月曜	袖師	
横砂本町		水・土	第1月曜	袖師	
横砂南町		水・土	第1月曜	袖師	
吉原		火・金	第1月曜	庵原	
わ	和田島	火・金	第3月曜	両河内	

平成25年3月末をもって市による古紙類回収事業は終了いたしました。今後、古紙類につきましては、自治会・町内会等で実施している古紙類の集団回収や民間事業者による回収をご利用ください。なお、古紙類の集団回収の日程等については、自治会等の実施団体へご確認ください。

びん・缶・ペットボトル地区別収集日程表

各自治会で決められた時間内に出してください。

 は祝日ですが収集します。

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
辻・浜田	1月	2木	7金	1月	1木	4水	7月	8金	5木	10金	7金	10月
江尻	2火	9木	4火	2火	6火	6金	3木	7木	6金	7火	4火	6木
入江	5金	1水	3月	3水	5月	2月	4金	1金	2月	6月	3月	3月
岡	3水	7火	6木	5金	2金	3火	1火	5火	3火	8水	6木	4火
船越	4木	8水	5水	4木	7水	5木	2水	6水	4水	9木	5水	5水
清水	8月	10金	10月	9火	8木	10火	8火	11月	9月	14火	10月	7金
不二見	9火	13月	11火	8月	9金	9月	9水	12火	10火	13月	11火	11火
駒越・折戸	10水	14火	12水	11木	13火	11水	10木	13水	11水	15水	13木	12水
三保	11木	15水	13木	10水	12月	12木	11金	14木	12木	16木	12水	13木
飯田東	12金	16木	18火	16火	14水	17火	15火	15金	13金	17金	17月	14金
飯田西	15月	17金	14金	12金	20火	13金	16水	19火	17火	20月	14金	17月
高部	19金	20月	17月	19金	19月	23月	18金	18月	16月	21火	18火	18火
有度東	16火	21火	19水	18木	21水	19木	17木	20水	19木	22水	19水	19水
有度西	17水	22水	21金	17水	23金	20金	21月	22金	20金	23木	20木	20木
有度北	18木	23木	20木	22月	22木	18水	22火	21木	18水	24金	21金	24月
袖師	23火	24金	25火	23火	27火	24火	24木	25月	24火	28火	25火	25火
庵原	22月	27月	24月	24水	26月	25水	23水	26火	23月	27月	24月	26水
興津	24水	28火	26水	25木	28水	26木	25金	27水	25水	29水	26水	27木
小島	25木	29水	27木	26金	29木	27金	29火	28木	27金	30木	27木	28金
両河内	26金	30木	28金	29月	30金	30月	28月	29金	26木	31金	28金	31月

平成25年度収集カレンダー

※祝日の場合も下記のとおり
収集します。

平成25年

4月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	*	*	*	*

5月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

6月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

7月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

8月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

10月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

11月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

平成26年

※平成26年1月1日(水)、2日(木)、3日(金)は、ごみの収集をお休みさせていただきます。
そのため、1月の水曜日、木曜日、金曜日の収集日は1週ずつ後ろにずれますのでご注意ください。

1月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*

2月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	*

3月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	*	*	*	*	*

…… 第1〇曜日
 …… 第2〇曜日
 …… 第3〇曜日
 …… 第4〇曜日

私の収集日程表

22~26ページと上記カレンダーを確認してお住まいの地域の収集日をご記入下さい。

可燃ごみ	毎週	・	曜日	不燃・粗大ごみ	毎月第	・	曜日	びん・缶 ペットボトル	毎月第	・	曜日	
種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃・粗大												
びん・缶 ペットボトル												

[平成25年度ごみの出し方・分別ガイドブック]にご意見・ご感想をお寄せください

宛先 [住所]〒420-8602 静岡市役所 収集業務課 [FAX]054-221-1076 [Eメール]shuushuu@city.shizuoka.lg.jp